

令和3年8月17日
(特例貸付について)
社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室

(自立支援金について)
社会・援護局 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援
金業務推進室

代 表 :03-5253-1111

報道関係者 各位

緊急小口資金等の特例貸付及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限の延長について

緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付、再貸付）の特例貸付及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、令和3年8月末までとしていた申請期限を令和3年11月末まで延長します。